

四国中央市生活相談支援センター

生活上の不安や
心配ごとなど…
ひとりで悩まず
ご相談ください

あなたの困りごとやこれからの生活について
相談支援員と一緒に考えていきます
あなたの希望を踏まえ、支援プラン(計画)を作成します
プランの実施を通し、生活の自立に向けて支援を行います

相談 ~ **支援** までの流れ (相談無料・秘密厳守)

* 1 *
まずはお困りごとを
お聞かせください

生活相談支援センターの相談支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

他機関
等からの
紹介

* 2 *
生活の状況を見つめる

あなたの生活の困りごとや不安を相談支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

必要に
応じ他
機関や
必要な
サービス
へ
つなぎ
ます

* 3 *
あなただけの
支援プランを

相談支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

* 4 *
支援決定・
支援活動の実施

支援プランは自治体を交えた関係者の話し合い(支援調整会議)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種支援活動が提供されます。

* 5 *
定期的な
モニタリング

あなたの状態や支援の提供状況を相談支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

* 6 *
真に安定した
生活へ

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、相談支援員によるフォローアップがなされます。

- * 相談だけでも受付・対応を行っています。(1~2)
- * 相談の内容によっては、他機関や各種サービスを紹介させていただきます。(2~3)
- * 支援プランは、継続的・包括的な支援が必要な場合、あなたの同意を得た上で作成します。
- * 生活上、緊急的な支援が必要とされる場合は、プランの作成を待たず適切な支援につなげます。

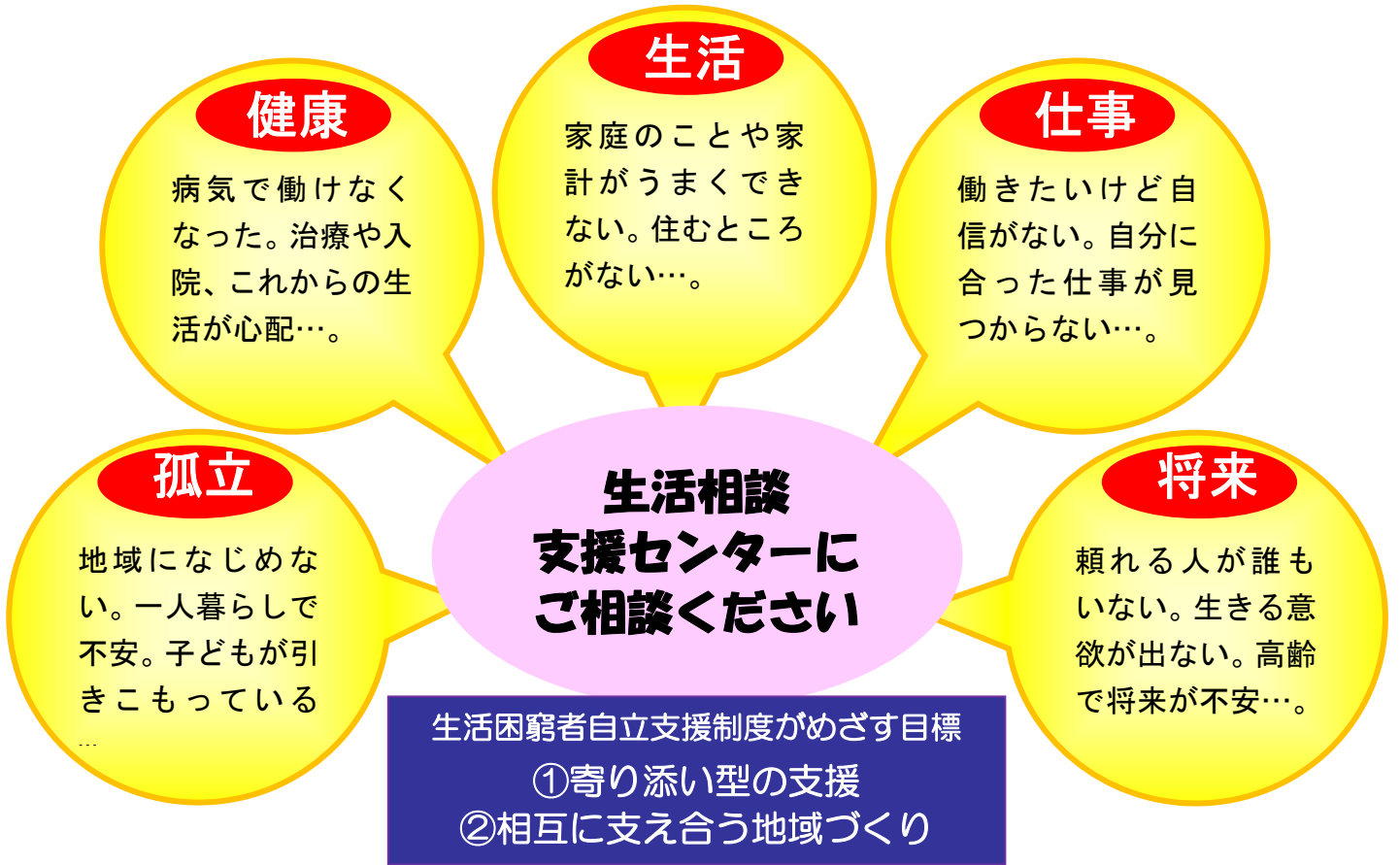
相談受付日：月～金 8：30～17：15 / 土・日・祝日・12/29～翌1/3を除く

社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会 生活相談支援センター

四国中央市三島宮川4-6-55 福祉会館1階 電話0896-28-6101

こんなことで 困っていませんか

あなたの悩みに寄り添って、どうしたら良いか、一緒に考えていきます



生活相談支援センターのはたらき

